住民の皆様へ

殿ダム放流警報に伴う吹鳴試験を行います！

ダムからの放流時に、警戒を促す役目を持つ警報設備（スピーカ及びサイレン）の届き方を確認することを目的とし、以下のとおり吹鳴試験を実施いたします。

住民の皆様方のご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

〇実施日時　令和元年１０月21日（月）～11月15日（金）
9:00～17:00（土・日・祝日除く、予備日含む）
上記の日時のなかで、気象状況を見ながら上流から順次試験を実施します。
（次図に予定日を示します。）

〇実施箇所　各警報局（裏面写真のような警報局が殿ダムから新今在家橋までの間の袋川沿いに計11箇所あります）

〇実施方法　警報局毎にスピーカーから試験の案内放送を行った後、電子音、サイレンを鳴らします。警報局あたり８回程度鳴らす予定です。各警報局周辺に配置した作業員が測定します。（裏面写真）

＜サイレン等の試験の方法＞

・各警報局毎に試験の案内放送後、電子音及びサイレンを８回程度鳴らします。(８回程度/箇所)

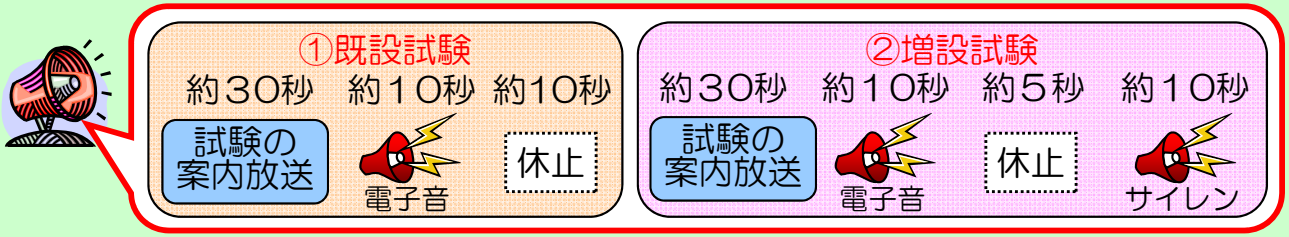

※実際に洪水が発生し正規の放流警報を行う場合は、音声案内放送後、６０秒の吹き鳴らしを１０秒の休止を挟んで３回行います。

作業実施業者
中電技術コンサルタント(株)
電話：082-256-3328

問い合わせ先
国土交通省
鳥取河川国道事務所　殿ダム管理支所
住所：鳥取市国府町殿206-4
電話：0857-58-0581（代表）
又は：0857-22-8435（防災課まで）

殿ダム放流警報設備の位置図

国土交通省 鳥取河川国道事務所
殿ダム管理支所 TEL:0857-58-0581

◆吹鳴試験の目的

本試験は、既設放流警報設備に加え、堤内地向けサイレン・スピーカ増設した時の音達試験を行います。その結果、堤内地における現状および増設時の音達範囲を確認し、堤内地向けサイレン・スピーカの増設設計を行うものです。

◆試験方法

①既設試験

警報局毎にスピーカーから試験の案内放送を行った後、電子音を鳴らします。

②増設試験

警報局毎にスピーカーから試験の案内放送を行った後、電子音、サイレンを鳴らします。

※警報局あたり８回程度鳴らす予定です。各警報局周辺に配置した作業員が測定します。

※試験の際、サイレンおよびスピーカーから大きな音が吹鳴します。特に、②増設試験にあたっては、堤防内の住宅地に向けて試験吹鳴しますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

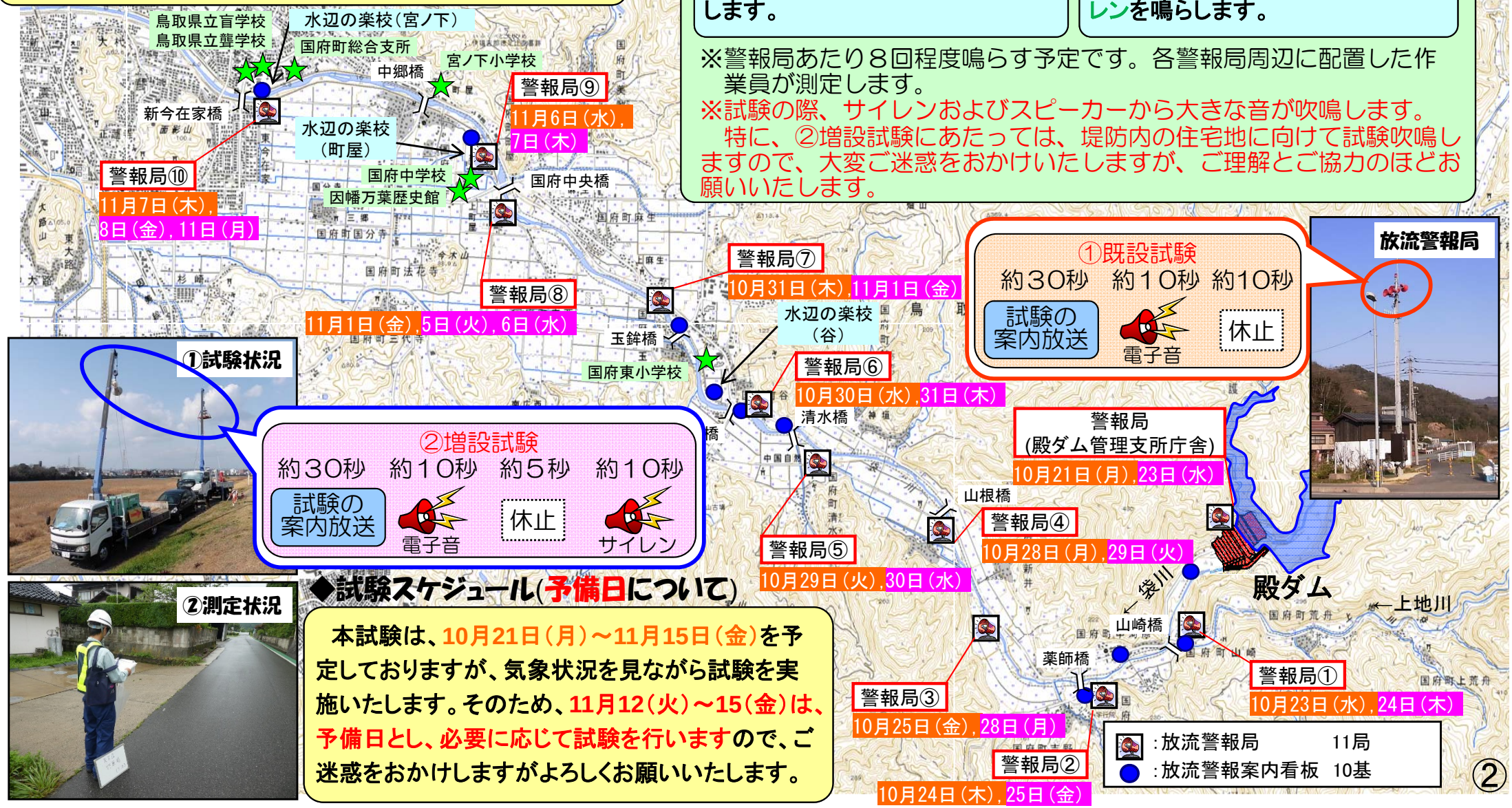

◆試験スケジュール（予備日について）

本試験は、10月21日（月）～11月15日（金）を予定しておりますが、気象状況を見ながら試験を実施いたします。そのため、11月12（火）～15（金）は、予備日とし、必要に応じて試験を行いますので、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。